

# 歯科口腔外科の施設基準

当科では下記施設基準等の届出を行っています

## ▼地域歯科診療支援病院歯科初診料

## ▼歯科外来診療医療安全対策加算 2

## ▼歯科外来診療感染対策加算 3

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。  
なお、当科での医療安全や院内感染防止に関する取り組みは別掲をご参照ください。

## ▼クラウン・ブリッジ維持管理

装着した冠やブリッジについて維持管理を行っています。  
異常があれば、ご相談下さい。  
冠やブリッジが外れたときは捨てずにお持ち下さい。

## ▼義歯を6ヵ月再製作できない取り扱い

前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければ、新しい義歯（取り外しができる入れ歯）を保険で作れない決まりになっています。  
他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

## ▼歯科治療時医療管理

高血圧や糖尿病などの疾患がある方には、内科等の主治医から診療情報を提供してもらい、全身的な管理体制の下に歯科治療を行っています。

## ▼CAD/CAM 冠及びCAD/CAM インレー

歯科用CAD/CAM装置を用いて、小臼歯・大臼歯の修復物を作製しています。

## ▼顎関節症の歯科口腔リハビリテーション 2

顎関節症の治療用装置を作製し、口腔リハビリを実施しています。

## ●下記の保険外併用療養費を取り扱っています

- ・ 金属床による総義歯の提供  
チタン床+アクリル樹脂 330,000 円 (税込)
- ・ う蝕の指導管理とフッ素塗布等  
フッ素塗布 (小人) 2,200 円 (税込)